

会員の皆様へ 「声明」 についての趣旨説明

民科法律部会は、これまで再三にわたり法学の立場から日米安保条約、安保体制に関する共同研究をすすめ、その成果を発表してきました。直近のものとしては、『法律時報増刊 安保改定50年』があります。また、時宜に応じて意見表明もおこない、1995年の9月に発生した米兵による少女強姦事件に抗議しかつ日米地位協定の見直しを求めて声をあげた沖縄県民に連帯して、同年10月22日に開催された学術総会における会員総会では、「いま、基地と安保条約について、もう一度考えよう」と題した決議を採択しています。

2012年3月の沖縄での春合宿に際して3月28日に開催した第23期第3回の理事・監事会で、安保条約と米軍基地等をめぐる問題について今日の時点に立って改めて意見表明すべきことが議論され、理事会声明の形でこれを公表することを申し合わせました。

持ち回り審議の結果、サンフランシスコ講和条約と（旧）日米安保条約の発効60年にあたる4月28日に下記の声明を公表し、各方面に送付することとしましたのでご報告いたします。ご一読いただくとともに、会員のみなさまのなかで、この問題について活発な研究、意見交換が行われることを切に期待します。

民主主義科学者協会法律部会第23期理事会